

令和 4 年

第 15 回 教育委員会 定例会

# 議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和4年 第15回 定例・臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和4年10月27日 午前・ <u>後</u> 2時30分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和4年10月27日 午前・ <u>後</u> 3時9分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者	欠席委員	会議録署名委員
教育長 新発田 靖		池 典比古
1番委員 仲川 正道		瀧川 紀子
2番委員 池 典比古		
3番委員 瀧川 紀子		
4番委員 岩崎 奈美		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育次長	磯部 伸浩	学校教育課
教育次長補佐	兼社会教育課長 市橋 秀紀	課長 森 和人 管理主事 福井 晴人
教育総務課		
課長	柳澤 正二	
課長補佐	飯田 誠	
総務係主任	小林 唯美	
傍 聴 人	有 <u>無</u>	
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果
なし

会議に付議した事件の題目		
議案第 56 号	佐渡市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第 57 号	佐渡市教育委員会職員の人事異動について	
報告事項	学校情報について	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<p>・新発田教育長</p>	<p>◎本定例教育委員会は、午後2時30分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今から令和4年第15回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。</li> <li>・初めに、日程第1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第18条の規定により池委員と瀧川委員の2名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</li> <li>・次に、日程第2、議案第56号「佐渡市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」、事務局の説明を求めます。</li> </ul>
<p>・柳澤教育総務課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改正の内容は、第10条の合議の部分で、佐渡市の事務決裁規程は令和元年に改正されている部分がありましたので、今回改めて平成29年から令和元年に改正するものです。</li> <li>・第11条の協議の部分で、第7条及び第8条に第9条を加える改正です。9条は上司による専決事項の項目で「専決権限を有する者及び代決する者がともに不在の場合において、急施を要する事項があるときは、専決権限を有する者の上司は、これを専決することができる。」を加えたものです。こちらは市長部局の事務決裁規程に合わせた改正です。</li> <li>・別表第1、共通事務に係る教育長決裁及び専決権限事項表の1庶務に関する事項の項目「15 事業の共催、後援等の決定」、「18 各種調査の実施」の改正です。こちらはいずれも教育長のところに重要という文字がありましたが、それを教育次長の欄にそれぞれ繰り下げる改正です。こちらにつきましても、市長部局の決裁規程に合わせたものです。</li> <li>・別表第2、個別事務に係る教育長決裁及び専決権限事項表の教育総務課の項目「5 児童・生徒の就学援助事務」、「6 独立行政法人日本スポーツ振興センターの事務処理」を学校教育課の事務決裁から教育総務課に移したものです。それに伴い、学校教育課の事務決裁規程は、それぞれの項目を削除し、削った項目が1号ずつ繰り上がる改正の内容になります。</li> <li>・また、社会教育課の「10 各種補助金に関する事項」を削除します。これは、補助金の事務に関する事項は、教育長の権限に属する事務でないことから今回削除するものです。</li> </ul>
<p>・新発田教育長</p> <p>・仲川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただ今の説明に対しまして、質疑等ございますか。</li> <li>・表の読み方の説明をクリアにしてもらいたいのですが、重要、定例、輕易というものがあって、それと「○」との兼ね合い、決裁権者との兼ね合いについて、例を挙げて説明してください。</li> </ul>
<p>・柳澤教育総務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1、別表第1の後段の方に備考で、「○」又は「重要」等の文言で表示されている場合の説明がありますが、決裁権者のところに「○」が付いている項目につきましては、一般的に「○」の付いている課長なり教育次長、課長補佐が決裁権限を有することになります。その上の重要という部分につきましては、ここにも書いてありますように、「政策的なもの、新規又は異</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仲川委員</li> <li>・ 柳澤教育総務課長</li> <li>・ 仲川委員</li> <li>・ 柳澤教育総務課長</li> <li>・ 新発田教育長</li> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 新発田教育長</li> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 新発田教育長</li> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 新発田教育長</li> </ul>	<p>例なもので特に上司の判断を必要とするもの、多大な財政負担を伴う場合」重要ということで、それぞれ「○」の上の上司が決裁権者ということになります。また定例、軽易という文言の説明があります。定例につきましては、「処理事案の前例があり、それが定例的になり、特に上司の判断を必要としないもの」をいう。軽易につきましては「事案が定例的または通常的であり、特に上司の判断を必要としないもの」ということで整理をしているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大体分かりました。5 ページにそれが全部入っている「4 学校給食に関する事務」というのがあります。5 ページの下から 5 行目 4 番。平常時は課長が主に決裁する。定例のもの軽易なものに関しては、課長補佐の専決ですか代決ですか。</li> <li>・ 課長補佐が決裁権者ということです。</li> <li>・ その中で、特に重要と思われる上司の指示を仰ぎたい事については、教育長までもって行って、教育長が決裁権者になるということですか。</li> <li>・ そういうことです。</li> <li>・ その他質疑等ございますか。</li> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 質疑なしと認めます。</li> <li>・ これより採決いたします。本案は原案通り決することにご異議ございませんか。</li> <li>・ 異議なし</li> <li>・ 異議なしと認めます。</li> <li>・ よって議案第 56 号「佐渡市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案通り可決されました。</li> <li>・ 次に議案第 57 号から報告事項 1 までは、人事に関する内容及び個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規程により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。</li> <li>・ 挙手</li> <li>・ 挙手多数です。</li> <li>・ よって、議案第 57 号から報告事項 1 までを、秘密会とすることといたします。</li> </ul> <p><b>【秘密会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第 57 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」、柳澤教育総務課長より説明する。</li> </ul> <p><b>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項 1 「学校情報について」、福井管理主事より説明する。</li> </ul>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育 長</li> <li>・柳澤教育総 務課長</li> <li>・新発田教育 長</li> <li>・柳澤教育総 務課長</li> <li>・新発田教育 長</li> <li>・市橋社会教 育課長</li> </ul>	<p>【以上の報告については、質疑を経て終了した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次に、報告事項2「その他」について、事務局の説明を求めます。</li> <li>・ 今日お配りしました、先月の定例会でお答えできなかった質問に対しての回答を、長くなるものですから文書にしてお答えをさせて頂きましたので、あとでお読みとり頂ければ有難いと思います。</li> <li>・ 内容的には、文化及び体育活動費補助金交付要綱の一部改正についてですか。</li> <li>・ 要綱の一部改正についての質問がありましたのでそれぞれ対象となる大会ですとか、金額等につきましてお答えをさせて頂いたものです。</li> <li>・ 見て頂ければと思います。宜しくお願いいたします。</li> <li>・ その他ございますか。</li> <li>・ お手元に佐渡人形芝居保存会定例公演の青いチラシが入っています。それと招待状の方、教育委員さんに付けておりますので、是非見に来て頂きたいです。これは、今年文化財団が文化庁の補助金を頂いて佐渡人形芝居親子教室を今年10月8日から11月5日に練習して11月20日に発表会として考えておりますので、この時に子どもたちが8人勉強に来ております。講師として瀧川委員の息子さんも付いて頂いてお手伝いに来て頂いております。子どもたちの一生懸命なところを皆さん是非招待券という形で招待状を出していますので、この3階で行いますので是非見に来て頂きたいと思えます。併せて文化財団がいろいろ皆様にご迷惑をお掛けしましたが、やっと着々と動きをしているというのを皆さんに知って頂きたいと思ひまして、今回案内をさせて頂きました。来られる方は、11月20日に是非宜しくお願いいたします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育 長</li> <li>・池委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他委員の皆様からございますでしょうか。</li> <li>・ メールで頂いているのですが、コロナの終息が見えないような状況です。その状況はどうなっているのかと気に掛かるところであります。もう1点、それに伴って各学校を見るとリモートでの学活とか実際授業もやっているところもあるようです。リモートでのタブレットを使ったものは、どのように浸透したり使われているのか、効果が現れているのかが分かれば聞かせて頂きたいと思ひます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森学校教育 課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ここ1ヶ月ほど学校内での感染が見られて、特定された学校で感染が拡がると学級閉鎖をして、学級閉鎖の措置や臨時休校の措置で5日間止めると学年なり学校なりが落ち着くのですが、又違う学校で感染が続いてしまっているような状況で、学校を代わる代わる広がっているのが見られます。今まで出てきた中で、きっかけは最初の家族感染やそこから出てきたお子さんが、症状が出る前に学校に通ってきて、そこで感染して学級中にうつっていったというのが、本人が発熱する前に感染してしまった例があると思ひます。それ以外にもやはり集団で運動したりとか、河崎小学校で学校</li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井学校教育管理主事</li> <li>・瀧川委員</li> </ul>	<p>いました。放送か何かでもありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会の方では特に関与していない。やってくれと言われれば、いくらでもできますが。</li> <li>・ なるべく打てるときに打ってほしいと、これだけ広まってくると、正直思っただけのことです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井学校教育管理主事</li> <li>・瀧川委員</li> <li>・福井学校教育管理主事</li> <li>・瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の方には、なかなか微妙なところがあるので。県の方も同じ言い方をされていて。</li> <li>・ 呼びかけるわけにもいかないですね。</li> <li>・ 同じ言い方をされてもらっているんですが、やれとも言えないので。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福井学校教育管理主事</li> <li>・仲川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送で12歳から15歳は集団接種に変わりましたと告知があったら、皆集団で予約しなきゃいけないんだなと思ってくれると有難いなと思いました。</li> <li>・ 一応通知連絡はしているので、やりたいと思った人を妨げてはいけなし、教育委員会も積極的にやれとは言えないのでやりたいと思ったら休みにできますよという言い方しかできない状況です。</li> <li>・ 情報があつたら教えて頂きたい。これでコロナ禍が丸3年経とうとしています。小中学生の学力と不登校にそろそろ大きな問題が出始めているのではないかと私は考えているのですが、教育行政でつかんでいることで、お知らせ頂けることがあつたらお願いしたい。学級閉鎖が収まらず、或いは個人的な休みも収まらずという事になると学力が落ちるのは目に見えている。生活習慣が乱れてくるとそれが不登校のきっかけになりはしないか。気になるような情報がありましたらお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森学校教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力についてですが、やはり学級によっては何日か授業がなくなったという事で、影響はそれなりにあるのかなと思っています。学びの保障ということで学校には、この期間オンライン授業も含め課題等与えてやっているのですが、やはり普通の授業と比べたときとのマイナス面はあるのかなと思います。時間的なものではその分減っているということですが、学力の方でどのような影響があるのかという具体的な数値に現れていないということで分析ができていないところですが、今後のテスト等で分析の方をしていきたいと思いますが、学校の方が極力影響が少なくなるように、未修にならないように計画しながら進めているところがございます。</li> <li>・ 不登校関係のことですが、それにより極端に増えたという情報は今現在報告を受けていないですが、ご心配な状況でもありますので学校と連絡連携を取りながら、様子を見ていきたいと思っております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数字的には私が担当から聞いたときには、全国は不登校者が上がってきて佐渡市はそう変わらずときていて、小学校は少し、中学校は少し増えて、全国が上がってきたものだから。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森学校教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐渡市の中学校は今まで全国に比べると、不登校の率は以前から高かったのが続いていたのですが、全国の数字が上がってきたので差がなくなっ</li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・新発田教育 長</li> <li>・岩崎委員</li>   <li>・森学校教育 課長</li>   <li>・新発田教育 長</li> <li>・委員全員</li> <li>・新発田教育 長</li> </ul>	<p>てきたということです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今分かるのはそのようなことです。</li>   <li>・ 佐渡市の音楽発表会がもうすぐ開催されると思うのですが、学校閉鎖や学級閉鎖があって文化祭も延期になっているような状況で開催されるのかどうかという判断基準は、出られないところは省いて参加できるところだけなのか、もし分かれば教えてください。</li>   <li>・ 判断基準を教育委員会の方から示してはいないのですが、参加人数とか制限しながらの開催になっており、また今お話しがあったように感染が広がっている学級学年のお子さんがそこに出るということは止めていますので、そうなった場合その練習してきた成果というのがどうなるのかということなのですが、会場での発表はできなくなるかもしれませんが、しばらく感染が落ち着いたらテレビ局の方で撮影へ伺って他の学校が同じように放映されると思うのですが、そこに差し込んで、学校での演奏になるのですが、放映させて貰う様に調整お願いしているところです。</li>   <li>・ その他質疑等ございますか。</li>   <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 日程第4「報告事項」はこれで終了いたします。</li> <li>・ 日程第5「次回会議の開催日」について、事務局の説明を求めます。 【次回の会議は、11月21日（月）に定例会を開催したい旨を説明した。】</li> <li>・ 以上で令和4年第15回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。</li> </ul> <p style="text-align: right;">午後3時9分終了</p>
---	---